

(写)

薬食発 0930 第 17 号  
平成 27 年 9 月 30 日

各都道府県知事 殿

厚生労働省医薬食品局長  
( 公 印 省 略 )

「新薬剤師国家試験について」の一部改正について

薬剤師国家試験については、「新薬剤師国家試験について」（平成 22 年 1 月 20 日付け薬食発 0120 第 12 号厚生労働省医薬食品局長通知。以下「局長通知」という。）において示しているところです。

今般、医道審議会薬剤師分科会薬剤師国家試験制度改善検討部会においてとりまとめられた「薬剤師国家試験のあり方に関する基本方針の見直しに関する中間とりまとめ」（別添）を踏まえ、下記のとおり局長通知の一部を改正しましたので、御了知いただきますよう、よろしく願いいたします。

記

局長通知の記の 4 を次のように改める。

#### 4 合格基準

以下のすべてを満たすことを合格基準とすること。

- ① 問題の難易を補正して得た総得点について、平均点と標準偏差を用いた相対基準により設定した得点以上であること。
- ② 必須問題について、全問題への配点の 70%以上で、かつ、構成する各科目の得点がそれぞれ配点の 30%以上であること。

(参考 改正後全文)

薬食発0120第12号

平成22年1月20日

一部改正 平成23年6月15日薬食発0615第1号

一部改正 平成27年9月30日薬食発0930第17号

各都道府県知事 殿

厚生労働省医薬食品局長

( 公 印 省 略 )

### 新薬剤師国家試験について

平成23年度から実施する新たな薬剤師国家試験の問題区分及び科目については、平成22年1月20日付け薬食発0120第10号「薬剤師法施行規則の一部を改正する省令の公布について」によりお知らせしたところであるが、医道審議会薬剤師分科会の検討を経て取りまとめた「新薬剤師国家試験について」を踏まえ、当該試験の出題形式及び解答形式等は、下記のとおりとするので、御了知の上、関係方面への周知徹底方お願いする。

### 記

#### 1 試験出題形式及び解答形式

試験は、正答肢を選択する問題（一問一答形式、正答の設問肢が一つではない形式又は解答肢のすべての組合せの中から正答肢を選択する形式）を基本とする。ただし、実践に即した問題抽出・解決能力を確認する観点から、実践の場で取り得る解答肢の中から最も適切なものを選択する問題や、明らかに誤りである解答肢や重要性が低い解答肢を選択する問題なども出題する。また、「必須問題」などの場合にあっては、設問の正誤を一問一答形式で問うことを基本とすること。

#### 2 試験問題数

試験問題数は「必須問題」が90問、「一般問題（薬学理論問題）」が105問、「一般問題（薬学実践問題）」が150問、合計345問とし、その内訳は次表のとおりとする。なお、薬学実践問題は、「実務」20問に加え、「実務」とそれ以外の科目とを関連させた複合問題130問とすること。

科目	問題区分				出題数計
	必須問題	一般問題			
		薬学理論問題	薬学実践問題		
物理・化学・生物	15問	45問	30問	15問 (複合問題)	60問
衛生	10問	30問	20問	10問 (複合問題)	40問
薬理	15問	25問	15問	10問 (複合問題)	40問
薬剤	15問	25問	15問	10問 (複合問題)	40問
病態・薬物治療	15問	25問	15問	10問 (複合問題)	40問
法規・制度・倫理	10問	20問	10問	10問 (複合問題)	30問
実務	10問	85問	—	20問 + 65問 (複合問題)	95問
出題数計	90問		105問	150問	345問

### 3 試験時間

新薬剤師国家試験の試験時間は、次のとおりとすること。

時間		問題区分及び科目
第 1 日	9:30 - 11:00	必須問題試験 (物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度・倫理、実務)
	12:30 - 15:00	一般問題試験 (薬学理論問題) (物理・化学・生物、衛生、法規・制度・倫理)
	15:50 - 17:45	一般問題試験 (薬学理論問題) (薬理、薬剤、病態・薬物治療)
第 2 日	9:30 - 11:35	一般問題試験 (薬学実践問題) (物理・化学・生物、衛生) 【実務】*
	13:00 - 14:40	一般問題試験 (薬学実践問題) (薬理、薬剤) 【実務】*

	15 : 30 - 18 : 00	一般問題試験（薬学実践問題） （病態・薬物治療、法規・制度・倫理、実務）【実務】*
--	----------------------	--

※【実務】は、実務以外の科目と関連させた複合問題として出題されるもの

#### 4 合格基準

以下のすべてを満たすことを合格基準とすること。

- ① 問題の難易を補正して得た総得点について、平均点と標準偏差を用いた相対基準により設定した得点以上であること。
- ② 必須問題について、全問題への配点の70%以上で、かつ、構成する各科目の得点がそれぞれ配点の30%以上であること。

#### 5 過去に出題された試験問題（既出問題）の取扱い

新薬剤師国家試験における既出問題のうち、薬剤師に必要な資質を的確に確認することが可能な良質な問題として一定の評価が与えられた問題を活用することとし、その割合は、現行制度と同程度（20%程度）とすること。ただし、新薬剤師国家試験における既出問題が十分に蓄積されるまでの間の活用する割合は、この限りではないこととすること。